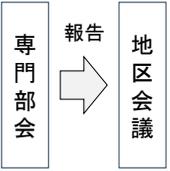
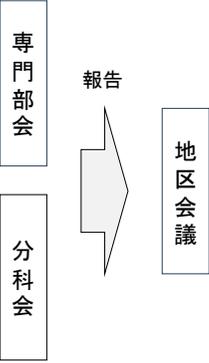


青森県水道広域化推進プランに基づく検討状況(中南地区)

構成市町村名	《事務局》弘前市 弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、藤崎町、 田舎館村、西目屋村、津軽広域水道企業団、 久吉ダム水道企業団 計10団体
--------	---

1. 会議の開催状況						
年度	地区会議	専門部会				
令和5年度	6月28日、10月5～6日 計2回	料金徴収 給水装置関連 マッピング 水質検査  8月30日、2月6日 計2回				
令和6年度	5月23日、11月13日 計2回	料金徴収・・・6月27日、10月7日、1月22日 給水装置関連・・・7月5日、10月9日、1月24日 水質検査・・・7月5日、10月7日、1月24日 各3回				
2. 検討結果						
取組項目	令和6年度までの実績	令和7年度以降の予定				
(1) 事務の広域的処理	【専門部会】 ○料金徴収等 ・弘前市の包括業務を基本とした連携 ・上記以外による連携 ○給水装置関連 ・給排水設備業務の一元化 ・津軽広域水道企業団の管路情報を受水団体と共有 ○水質検査 ・水質検査の共同発注 	【専門部会】 ○料金徴収等 ○給水装置関連 ○水質検査 【分科会】 ※希望する団体 ○材料等の共同備蓄 ○給水車の共同所有 ○漏水調査業務の共同発注 ○管路のバックアップ 				
(2) 施設の共同設置・共同利用	○弘前市、西目屋村の浄水場・配水池の統廃合 ・弘前市（東目屋）から西目屋村（稲元、名坪平）へ配水し、 浄水場及び配水池を廃止 ⇒現状の配水量では困難	・配水区域の決定、配水量、人口の推移、課題の共有 ⇒将来的に、配水量の減少で配水が可能となれば検討				
(3) 経営の一体化	水道統計や業務指標（PI）を活用し、各事業者の現状を共有	<table border="1"> <tr> <th>【第1段階】</th> <th>【第2段階】</th> </tr> <tr> <td> (1) 事務の広域的処理 (2) 施設の共同設置・共同利用 </td> <td> (3) 経営の一体化 (4) 事業統合 </td> </tr> </table> 	【第1段階】	【第2段階】	(1) 事務の広域的処理 (2) 施設の共同設置・共同利用	(3) 経営の一体化 (4) 事業統合
【第1段階】		【第2段階】				
(1) 事務の広域的処理 (2) 施設の共同設置・共同利用	(3) 経営の一体化 (4) 事業統合					
(4) 事業統合						